

「労働関係法令実務セミナー」の開催について

～職場のハラスメント防止、同一労働同一賃金にも対応～

主催 公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会
〒231-8443 横浜市中区相生町3-63 ヤオマサビル3F
TEL 045-662-5965

労働関係法令を守ることはコンプライアンス上は当然のことですが、それは同時に有能な人材を採用・育成し、職場を活性化し、生産性を向上させるという好循環の「源」でもあります。一方、同法令は働く人と企業を取り巻く環境の変化や時代のニーズを反映して、働き方改革関連法やハラスメント防止対策の義務化などを含め、めまぐるしく改正され、多様で複雑かつ膨大なものとなっています。

以上のことから、本セミナーにおいては、労働関係法令のポイントについて、(公社)全国労働基準関係団体連合会が編集した「労働関係法の要点」を使用し、わかりやすく、丁寧に解説いたします。

講師は、現在、神奈川働き方推進支援センターで派遣専門家を務める特定社会保険労務士の平山久美子氏です。経営者、人事・労務担当者、労働関係法令の基礎を学びたい方など、多数の参加をお待ちしています。

記

- 日 時 2023年5月12日(金) 午後1時30分～午後4時30分
- 会 場 (公社)神奈川労務安全衛生協会 2F 第一教室
横浜市中区相生町3-63 (JR 関内駅下車 北口より本町方面へ徒歩5分)
ヤオマサビル (地図は受講票に明示) TEL 045-662-5965
- 定 員 68名
- 対 象 者 経営者、管理者、人事・総務・労務担当者 など
- 内 容 (1) 時間外労働の上限規制、同一労働・同一賃金ガイドライン等
(2) 就業規則、ハラスメント対策等
- 講 師 あおい社会保険労務士法人代表 特定社会保険労務士 平山 久美子 氏
- 受 講 料 一般 6,600円 会員 4,890円
- テキスト代 2,200円 「知らなきゃトラブル!労働関係法の要点」(全基連編)
- 申込方法

- インターネットでの申込みができます。詳しくは協会のホームページをご参照下さい。
- 下記申込書に必要事項を記入し、当協会あてに郵送して下さい。
(一般申込の方は、銀行振込控のコピーを必ず貼付して下さい)
- 振込手数料は、貴社負担をお願いします。
- 申込みは先着順に受付とし、定員になり次第締め切りますので早めに手続きをして下さい。



振込先 シャ) カナガワロウムアンゼンエイセイキョウカイ

横浜銀行・関内支店	普通	No.1063993
みずほ銀行・横浜中央支店	普通	No. 762626

受取人 公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会

第1回人事・労務管理実践セミナー申込書

2023.5



(公社)神奈川労務安全衛生協会 御中

(※印欄は記入しないこと)

会員番号							一般
------	--	--	--	--	--	--	----

※受講番号	受講者氏名

受講料	一般 @6,600円 ×	名	円
	会 員 @4,890円 ×	名	円
テキスト	@2,200円 ×	冊	円
合 計		円 (消費税等込)	

事業場名

振込名が違う場合その名称【 _____ 】

〒

所在地

担当者所属
氏 名

TEL

メールアドレス

*会員事業場の方で銀行振込控がない場合は下記にご記入下さい。

どちらかに○印

振込先	横浜銀行関内支店
	みずほ銀行横浜中央支店
振込日	月 日 振込 (予定)

※ご記入いただいた個人情報については、当協会が責任を持って管理し、本講習の的確な実施のためにのみ利用させていただきます。